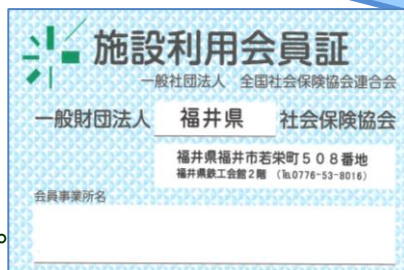


旅行や出張がお得に！便利に！利用できる

「施設利用会員証」をご利用ください！

有効期限 令和8年（2026年）3月31日

会員事業所さま向けの施設優待事業として、以下の施設を利用される場合に、宿泊料金の割引等が受けられる「施設利用会員証」を発行しています。新たな施設も追加されましたので職場や家族での旅行、出張や事業所での会議・研修などに是非ご利用ください。施設利用会員証を希望される場合は、当協会ホームページから「施設利用会員証」申込書をダウンロードし必要事項を記入して、返信用封筒（送付先の住所・宛名を記入、申込書内表示の切手を貼付）を同封のうえ郵送でお申し込みください。



[「施設利用会員証」申込書のダウンロードはコチラ](#)

施設利用会員証の利用について

1. 本会員証は、福井県社会保険協会の会員事業所様のみ利用できます。事業所規模(被保険者数)に応じて配布枚数を調整していることにご理解をお願いします。支社(支店)等で利用するため複数枚数をご希望の場合は当協会までご相談ください。
 2. 本会員証で利用できる施設は、全国社会保険協会連合会の契約施設及び福井県社会保険協会が指定している施設です。
 3. 会員証が届きましたら、**必ず会員事業所名欄に貴事業所名をご記入の上**、ご利用ください。
 4. 施設利用会員証は会員事業所様に勤務する皆様とそのご家族が使用できます。
 5. グループでのご利用の際も会員証1枚でご利用いただけます。(人数制限がある施設もありますので、事前にご確認願います)
 6. **対象施設をご利用の際は本会員証を持参し、施設から求められた際には必ずご提示**ください。
 7. 他の割引サービスとの併用はできません。
 8. 有効期限を過ぎた会員証はご使用できません。
 9. 会員事業所様に発行した施設利用会員証は、皆様の事業所において管理のうえご利用ください。
- ※ その他、本会員証の取り扱い方法につきましてご不明な点がございましたら、福井県社会保険協会 (Tel0776-53-8016) までお問い合わせ願います。

利用できる施設のご案内



◎ 全国社会保険協会連合会契約施設はコチラから確認できます

◎福井県内利用施設

ルポの森		ペット同伴部屋も完備!	福井市市波町38-2 (TEL 0776-96-7071)
優待利用対象者	会員事業所に勤務されている従業員とその家族、同伴者		
優待内容	宿泊料金について、規定の料金から10%割引		
	ランチ料金について、規定の料金から10%割引		
利用方法	①電話予約	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が直接施設に「福井県社会保険協会の会員である」ことを告げ、利用当日に「施設利用会員証」を施設受付に提示してください 	
	②ホームページ予約	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が直接「ルポの森」公式ホームページへアクセスし、備考欄に必ず「福井県社会保険協会」と入力してください。 ・利用当日に「施設利用会員証」を施設受付に提示してください。 	
決済方法	いずれの場合も「 現地決済 」となります		

**会議・研修を兼ねた
ご利用も可能です。
(ご相談ください)**



長い階段が印象的なルポの森 宿泊棟

ルポの森の宿泊棟は全館東の部屋にも向き、全ての部屋から大浴場の眺望を望むことができます。
*大浴場の早上には天然温泉の湯船、ルポの森で贅沢なひと時を過ごせます。



大平庵		～夕日の見える海鮮宿～	坂井市三国町宿3-12-22 (TEL 0776-43-1977)
優待利用対象者	会員事業所に勤務されている従業員とその家族、同伴者		
優待内容	宿泊料金について、規定の料金から10%割引		
	ランチ料金について、規定の料金から10%割引		
利用方法	①電話予約	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が直接施設に「福井県社会保険協会の会員である」ことを告げ、利用当日に「施設利用会員証」を施設受付に提示してください 	
	②ホームページ予約	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が直接「大平庵」公式ホームページへアクセスし、備考欄に必ず「福井県社会保険協会」と入力してください。 ・利用当日に「施設利用会員証」を施設受付に提示してください。 	
決済方法	いずれの場合も「 現地決済 」となります		



◎関西地区宿泊・レジャー利用施設

関西サイクルスポーツセンター		大阪府河内長野市天野町1304 (TEL 0721-54-3101)	
大人・子供・シニアの別		入場のみ	入場+フリーパス
大人(中学生以上)		800円 (一般 1,000円)	3,100円 (一般 3,500円)
小人(3歳以上小学生)	身長110cm以上	560円 (一般 700円)	2,800円 (一般 3,200円)
	身長110cm未満		1,800円 (一般 2,200円)
シニア(65歳以上)		割引対象外 (一般 500円)	2,200円 (一般 2,300円)
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用期間は「施設利用会員証」の交付日から令和8年3月31日まで ・利用当日「施設利用会員証」を施設窓口に提示 ・「施設利用会員証」一枚につき5人まで優待を受けられます 		



城崎温泉20旅館



利用施設①

西村屋ホテル招月庭	TEL 0796-32-3535
ときわ別館	TEL 0796-32-2814
西村屋本館	TEL 0796-32-2211
千年の湯 古まん	TEL 0796-32-2331
つたや	TEL 0796-32-2511
泉都	TEL 0796-32-2521
安田屋	TEL 0796-32-2153
大和屋	TEL 0796-32-2018
ゆうとや	TEL 0796-32-2121
小林屋	TEL 0796-32-2424
山本屋	TEL 0796-32-2114
やなぎ荘	TEL 0796-32-2911
しのめ荘	TEL 0796-32-2411
月のしずく	TEL 0796-32-3120
おけ庄	TEL 0796-32-2058
みつわ	TEL 0796-32-2451
東山荘	TEL 0796-32-3315
川口屋城崎リバーサイドホテル	TEL 0796-32-2611
あさぎり荘	TEL 0796-32-2921
水明	TEL 0796-32-3338

優待内容①

- ・宿泊料金、食事付日帰り入浴が10%割引
(※ 休日前日・年末年始・お盆・ゴールデンウィークは割引除外)
- ・他の割引との併用不可

利用施設②

奥城崎シーサイドホテル	TEL 0796-47-0666
-------------	------------------

優待内容②


- ・1泊2食付き規定料金から1,000円割引
- ・1泊朝食付き規定料金から500円割引 *会員とその家族および同伴で宿泊する者

利用方法(共通)

- ・利用者が、直接利用施設へ電話し申し込む
- ・その際に「福井県社会保険協会の会員である」旨を伝える
- ・利用当日「施設利用会員証」を施設に提示

神戸ハーバーランド温泉万葉倶楽部		神戸市中央区東川崎町1-8-1プロメナ神戸 (TEL 078-371-4126)	
区 分		通常料金	優待料金
大人 (中学生以上)	全日	2,730円	2,400円
子供 (小学生)	全日	1,270円	1,210円
幼児 (3歳~未就学児)	全日	990円	880円
※ 宿泊の場合も宿泊料金より大人のみ一人につき、全日の550円の割引となります。			
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用する際「施設利用会員証」を提示することにより、会員証1枚につき5名まで優待料金で利用できる ・24時間営業ですが、午前3時以降在館の場合は深夜料金が別途必要となります【深夜料金：大人 (2,000円)、子供・幼児 (1,100円)】 ・日帰り入湯税75円(お一人当・大人のみ)、宿泊入湯税150円(お一人当・7歳未満非課税) 		



MOGANA		京都市中京区小川通御池下る壺屋町450 (TEL 075-606-5281)	
優待利用対象者	会員事業所に勤務されている従業員とその家族、同伴者		
優待内容	1泊につき基本料金 (1室料金) から20%割引		
利用方法	①電話予約 ②ホームページ予約	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が直接施設に「福井県社会保険協会の会員である」ことを告げ、利用当日に「施設利用会員証」を施設受付に提示してください ・利用者が直接【MOGANA】公式ホームページから、特別宿泊割引プラン【スタンダード“YOSOOI”STAY】を選択 ・利用当日に「施設利用会員証」を施設受付に提示してください ・「その他ご要望」欄に必ず「福井県社会保険協会」と入力してください 	
決済方法	いずれの場合も現地決済となります		QRコード 

朽木こがわ溪流センター		滋賀県高島市朽木小川230 (TEL 0740-38-5050)	
区 分		一般料金	優待料金
溪流釣り	大人 (中学生以上)	5,000円	4,700円
	子供 (小学生以下)	4,000円	3,700円
貸切溪流釣り	最大利用人数8名まで	10,000円	利用者1名につき一般料金から300円割引
適用人数	施設利用会員証提示で5名まで優待料金とする (貸切溪流釣りは施設利用会員証2枚で8名まで)		
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・溪流釣り (3時間制限) (A1~A10区画、B3~B15区画) ・貸切溪流釣り (C1~C8区画) ともに、貸し竿・仕掛け付き 		



ご利用の際は、施設フロントに「施設利用会員証」のご提示をお忘れなく。